

本日ここに、令和元年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄御多用にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新議員の皆様をお迎えし、新たなスタートとなる議会でございます。皆様方には町の発展と住民福祉の向上のため、御尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。また、5月臨時会におきまして、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めまして議長に就任されました鈴木克征議員並びに副議長に就任されました鈴木和彦議員に対しましてお祝い申し上げます。

お二人には町議会を代表して多方面にわたり、御尽力いただくことになろうかと存じますが、健康には十分御留意されまして、円滑な議会運営のため、ますます御活躍されますことを心から御祈念申し上げます。

さて、町においても4月1日付けで組織改編を行い、実情に合わせた新たな行政需要に柔軟に対応できる体制とした中で、本年度の事務事業をスタートさせたところでございます。限られた人員で最大の効果を発揮し、適切な行政運営とスピード感を持った施策の実現に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成30年度の各会計の現時点での決算概要について、御報告申し上げます。

【一般会計】

はじめに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は10億7,209万円、歳出総額は10億9,767万円で、形式収支では3億7,442万円の黒字となる見込みであります。このうち、事故繰越しに係る今年度への繰越財源56万円を差し引いた3億7,386万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となると見込んでおります。

また、平成30年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に9億1,110万円となる見込みであります。一方、一般会計に属する基金残高は40億6,746万円となる見込みで、主なものは財政調整

基金 2 1 億 6, 3 6 0 万円、公共施設総合管理基金 7 億 4, 9 4 7 万円、地域振興基金 3 億 9, 4 6 3 万円となっております。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は 3 2 億 1, 8 4 2 万円、歳出総額は 3 1 億 5, 9 7 0 万円で、形式収支では 5, 8 7 2 万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は 2 億 7, 5 4 1 万円、歳出総額は 2 億 7, 2 0 7 万円で、形式収支では 3 3 4 万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は 2 3 億 9, 8 5 7 万円、歳出総額は 2 2 億 3, 4 5 1 万円で、形式収支では 1 億 6, 4 0 6 万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は 5, 2 9 5 万円、歳出総額は 5, 0 7 2 万円で、形式収支では 2 2 3 万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は 2 億 1, 9 0 0 万円、歳出総額は 1 億 7, 8 9 3 万円で、形式収支では 4, 0 0 7 万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。

【東陽病院事業会計】

東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ 2 万 5, 3 2 7 人、病床利用率は 6 9. 4 パーセントで、前年度と比較しますと 6 7 6 人、病床利用率で 1. 9 ポイントの増となりました。外来についても前年度に比べ 3 8 0 人増の、延べ 3 万 9, 8 4 1 人でありました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億1,128万円で、収益的支出は15億2,108万円で、収支差引きでは980万円の赤字となりました。次に、資本的収入は1億3,278万円で、企業債償還金及び医療機器購入を主とした資本的支出は2億3,191万円で、収支差引きで不足する9,913万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

平成30年度は、入院患者並びに外来患者の増加や手術件数の増加により医業収益は増収となりましたが、今年度開設予定の訪問看護ステーションや看護配置基準見直しに伴う看護師増員のほか、看護師確保のため奨学金貸付人数を拡大したことにより、人件費等を主とした医業支出も増加したこともあり赤字決算となりました。

以上、平成30年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきました。

続きまして、令和元年度の主な事業のうち、本議会で改めて御報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【企画空港課】

はじめに、横芝駅・成田国際空港間の新たな公共交通網の構築についてであります。今年2月に行われた国土交通省、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社で構成する「成田空港に関する四者協議会」において、A滑走路の運用時間変更について議論をいたしました。会議では、成田国際空港株式会社から、当町を含む関係する自治体の地域振興策について、より一層協力していく旨の説明があったことから、当町といたしましては、横芝駅から成田国際空港を結ぶ新たなシャトルバスの運行を検討したいと考えております。

公共交通網の構築には、町地域公共交通会議での協議が必要となりますので、その御意見を頂きながら早期実現に向けて検討を進め、しかるべき時期に町議会へ検討内容を報告させていただきたいと思っております。

【財政課】

続いて、閉校施設の活用事業計画の募集についてであります。5月9日開催の議会議員全員協議会において御説明申し上げたとおり、令和2年3月をもって閉校する大総小学校及び南条小学校については、民間活力を

導入し中長期的に町や地域の活性化につながる事業計画を幅広く募集することといたしました。

今月中には学校毎に公募を開始し、8月下旬には優秀提案者を選定、その後、地区要望を調整しながら年内には事業者を決定したいと考えております。

【環境防災課】

続いて、環境関係事業についてであります。5月26日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、大変多くの町民の皆様にご協力いただき、事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月9日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様、各種団体や事業所の参加をいただき、堤防の草刈作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町のシンボルである「栗山川」をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。今般の風しん患者数の増加に伴い、厚生労働省において、令和元年度より3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、原則無料で抗体検査及び予防接種を受けることができる、風しんに関する追加的対策が講じられることとなりました。これはワクチンの効率的な活用のため、まずは風しんの抗体検査を受けていただき、当該検査結果により、十分な抗体価があることが判明した方を除き、定期接種を行うことができるとしており、これに伴う関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

【教育課】

続いて、教育課関係についてであります。本年度当初予算案に計上し、3月議会定例会で御承認をいただきました。学校給食費負担金の無償化につきまして、予定どおり本年4月から実施をいたしました。

制度の趣旨や内容等につきましては、町広報紙4月号に掲載いたしますとともに、各学校を通じて直接保護者の皆様へ文書を配布して周知したところでございます。

学校給食費負担金無償化による教育費負担の軽減、子育て支援の拡充が、選ばれる町の一助になることを期待するものであります。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。